

手数料表

株式会社プチジョブ

サービスの種類・内容	手数料の額・負担者
求人受理時の事務費用	無料。 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職受理後、求人・求職者に提供する紹介サービス	(期間の定めのない雇用契約及び期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間想定賃金の最大 50%。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	(期間の定めのない雇用契約及び期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間想定賃金の最大 50%。 手数料負担者は求人者とします。

※1. 雇用契約書における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※2. 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。